

令和8年用緑化キャンペーンポスター原画募集要領

1 趣旨

森林の大切さや森林を守り育てることの大切さを伝えていくため、児童・生徒を対象に「緑化キャンペーンポスター原画」を募集するもの。

2 応募要領

(1) 募集内容

ポスターの図柄は自由ですが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の高揚を強調したものとします。

(2) 画材

クレヨン・パステル・アクリル・水彩用絵の具・貼り絵

※油絵具は用いないこと。

※貼り絵の場合は、確認用の原画カラー写真（サイズは原画の1/2以上）を添付すること。

(3) 用紙

① 材質

白色の画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボード

※パネルは用いないこと

② サイズ

B3判（縦51.5cm、横36.4cm）の縦長

※特別の理由があれば、四ツ切（縦54.5cm 横39.3cm）の縦長でも可

(4) 応募資格

県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒

(5) 応募方法

①公益財団法人愛媛の森林基金公式ホームページより応募様式（別紙様式1、2）をダウンロードし、必要事項を入力してください。

②別紙様式1、2をポスター裏面に貼り付けてください。

（下側3cm程度の余白を設けて貼付をお願いします。）

③以下の方法に従い、データをメールで、ポスターを郵送等で送付してください。

【松山市以外の公立小中学校】

別紙様式1、2のエクセルデータとポスターを管轄の教育委員会へ送付してください。

【松山市の公立小中学校・国立学校・県立学校・私立学校】

別紙様式1、2のエクセルデータとポスターを以下の応募先へ送付してください。

公益財団法人 愛媛の森林基金事務局
（愛媛県農林水産部森林局森林整備課内）
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
E-mail: hori-ryousuke@pref. ehime. lg. jp

(6) 応募締切

令和7年9月15日(月) ※必着

4 注意事項

- ・応募点数は1人1作品とし、各校3作品までとしてください。
- ・緑化の象徴として農作物や鹿等は趣旨に沿わないため、描かないでください。
- ・図案中に文字を挿入しないでください。
- ・応募作品は創作に限ります。
- ・応募作品は原則、返却しません。

5 審査及び発表

- (1) 審査は、愛媛県美術館（学芸課）に依頼して審査会を行います。
- (2) 入賞作品は令和7年11月頃に入賞者が在籍する学校長を通じて本人へ通知します。
画題・学校名・学年・氏名を公表する予定です。

6 賞及び表彰

(1) 賞

区分	点数	備考
特選 (愛媛県緑化キャンペーンポスター に採用)	全応募作品から1点	賞状、記念品
金賞 (国土緑化推進機構へ推薦)	小・中・高校生ごとに数点	賞状、記念品
銀賞	小・中・高校生ごとに数点	賞状、記念品
銅賞	小・中・高校生ごとに数点	賞状、記念品

※応募点数が少ない場合、受賞作品が選定されない場合があります。

(2) 表彰

- ・入選者には（公財）愛媛の森林基金理事長から賞状等を贈呈します。
- ・特選に選ばれた作品は、令和8年度の「愛媛県緑化キャンペーンポスター」として使用するとともに、令和7年度「えひめ山の日の集い」記念式典において表彰予定です。
- ・金賞に選ばれた作品は、本県選出作品として（公社）国土緑化推進機構が主催する「令和8年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画」（全国コンクール）に推薦します。

7 入賞作品の取扱いについて

- (1) 作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は公益社団法人国土緑化推進機構及び公益財団法人愛媛の森林基金に帰属します。
- (2) 金賞作品のうち、「令和8年用国土緑化運動・育樹運動用ポスター原画」に採用された作品については、必要に応じて修正を加えることがあります。

公益財団法人 愛媛の森林基金事務局
(愛媛県農林水産部森林局森林整備課内)
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
電 話：089-912-2601 FAX：089-912-2594
E-mail：hor-ryousuke@pref.ehime.lg.jp